

## 知的財産推進計画 2014 へ向けてのコメント

一橋大学教授 相澤英孝

## 1. 特許制度に関する競争について

経済状況の改善にも関わらず、特許出願数は減少している状況が続いている。また、日本の特許侵害訴訟数は、米国、ドイツ等と比べると低迷している。この状況は、日本の特許制度が国際的な魅力を失ってきていることを示していると考えざるを得ない。その大きな原因は、日本における特許権の保護の不十分さにある。

今後の推進計画において、特許権の保護をより充実させるために、勝訴率や損害賠償額などの実体面、補正・分割出願・訂正といった手続面の両者から、日本の特許制度の魅力を高めるための法制度整備をしていかなければならない。

## 2. 営業秘密について

国外における日本の技術の不正使用は、日本における技術開発投資を損なう虞があり、その不正使用を阻止するようにしなければならない。

海外における日本の営業秘密の保護もその一環であり、国際的な「不正競争」として理解されるべきものであり、その保護に向けた措置が取られるべきである。

## 3. コンテンツの国際的流通の促進について

日本のコンテンツの海外展開を促進するためには、日本を発信地とする国際的な情報ネットワークの展開が重要である。日本における法制度の整備の遅れのために、ネットワーク上のビジネス展開が遅れ、空洞化することは、日本のコンテンツの海外展開も阻害することになる。

したがって、日本におけるネットワーク上のビジネス展開を促進するために、法制度整備をすることが必要である。